

平成30年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
 担当名：母子保健担当
 内線：3561

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B153	埼玉県不妊治療費助成事業費		一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	不妊治療助成費		
事業期間	平成16年度～	根拠法令	少子化社会対策基本法第13条			宣言項目	01 結婚・出産・子育ての希望実現		
					分野施策	010101 きめ細かな少子化対策の推進			
1 事業概要			5 事業説明						
<p>不妊治療のうち体外受精及び顕微授精については、治療費が高額であり、十分な治療を受けることができず、子どもを持つことを諦めざるを得ない夫婦も少なくない。</p> <p>そこで、少子化対策の一環として、体外受精及び顕微授精に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。</p> <p>(1) 不妊治療費助成 1,232,851千円 (2) 事務費 5,293千円</p>			<p>(1) 事業内容 少子化対策の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額の医療費がかかる配偶者間の不妊治療(体外受精、顕微授精及び精子採取術)に要する費用の一部を助成する。</p> <p>ア 不妊治療費助成 1,232,851千円 イ 事務費 5,293千円</p> <p>(2) 事業計画 ア 不妊治療費助成 特定不妊治療 6,878件 初回上乗せ 2,267件 男性不妊治療 64件</p> <p>(3) 事業効果 経済的支援の充実を図ることで、不妊に悩む夫婦が安心して妊娠・出産できる環境整備の推進が図られる。</p> <p>助成件数 平成25年度 6,819件 平成26年度 6,716件 平成27年度 6,226件 平成28年度 5,641件</p>						
2 事業主体及び負担区分									
(1) (2) (国1/2・県1/2)									
3 地方財政措置の状況									
(区分) 衛生費 (細目) 母子保健費 (細節) 母子保健費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×0.9人=8,550千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	1,238,144	619,071					619,073	△264,483	
前年額	1,502,627	751,313					751,314		